

指定訪問介護利用料金表（令和8年6月1日現在）

地域区分：その他

- 1 要介護 1～5に認定を受けた利用者（指定訪問介護）
利用料金は1回ごとに算定され、以下のとおりです。
実際の計算は、1か月の合計単位数に基づいて行います。

(1) 身体介護が中心のとき ☐

単位：円

所要時間	通常				夜間及び早朝(※1)				深夜(※2)			
	8:00～18:00				6:00～8:00 18:00～22:00				22:00～6:00			
身体介護	利用 料金	1割 負担額	2割 負担額	3割 負担額	利用 料金	1割 負担額	2割 負担額	3割 負担額	利用 料金	1割 負担額	2割 負担額	3割 負担額
20分未満	1,630	163	326	489	2,040	204	408	612	2,450	245	490	735
20分以上30分未満	2,440	244	488	732	3,050	305	610	915	3,660	366	732	1,098
30分以上1時間未満	3,870	387	774	1,161	4,840	484	968	1,452	5,810	581	1,162	1,743
1時間以上 1時間30分未満	5,670	567	1,134	1,701	7,090	709	1,418	2,127	8,510	851	1,702	2,553
1時間30分以上 2時間未満	6,490	649	1,298	1,947	8,110	811	1,622	2,433	9,740	974	1,948	2,922

※2人の訪問介護員が1人の利用者に対して指定訪問介護を行った際は所定単位数の100分の200に相当する単位を算定する ☐

※身体介護(20分以上)に引き続き生活援助を行った場合、25分毎に65単位を算定する。(195単位が限度) ☐

(2) 生活援助が中心のとき ☐

単位：円

所要時間	通常				夜間及び早朝(※1)				深夜(※2)			
	8:00～18:00				6:00～8:00 18:00～22:00				22:00～6:00			
生活援助	利用 料金	1割 負担額	2割 負担額	3割 負担額	利用 料金	1割 負担額	2割 負担額	3割 負担額	利用 料金	1割 負担額	2割 負担額	3割 負担額
45分未満	1,790	179	358	537	2,240	224	448	672	2,690	269	538	807
45分以上	2,200	220	440	660	2,750	275	550	825	3,300	330	660	990

(3) 加算 ☐

単位：円

	利用料金	1 割負担額	2 割負担額	3 割負担額
初回加算 (1 月につき)	2, 000	200	400	600
緊急時訪問介護加算 (1回につき)	1, 000	100	200	300
同一敷地内若しくは隣接する敷地内の建物若しくは 1月当たりの利用者が同一建物に90%以上利用した時		上記 (1) 単位数×88／100		
介護職員等処遇改善加算Ⅱ (イ) (1 月につき)	月間の利用総単位数 (1) + (2) + (3) ×24. 9%			

※1 1回につき所定単位数の25/100に相当する単位数を所定単位数に加算したものととなります。

※2 1回につき所定単位数の50/100に相当する単位数を所定単位数に加算したものととなります。